

壬生野地域まちづくり協議会  
〒519-1424 伊賀市川東 4539 番地の 4  
壬生野地区市民センター内  
Tel:(45)8900 ・ Fax:(45)8901  
E-mail tokimeki@ict.ne.jp  
URL http://www.mibunet.net



## ●地域の行政窓口の一本化 ●地域包括交付金制度の導入 来年度スタート(予定)

「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告」に基づき、来年度から実施する自治組織と行政の関係や新たな交付金制度について概要説明がありました。今後、具体的な内容が明確になりましたら機会を捉えてお知らせします。

### ■役割の明確化

区の役割は、最も身近な組織で地域にとって、なくてはならない重要な組織で、住民自治協議会の中心的存在である。

住民自治協議会の役割は、自治基本条例に定められた公共的団体で、区よりも大きな単位のまちづくりを担う。

### ■行政と地域の窓口を一本化

これまで行政との窓口が、区と住民自治協議会それぞれが担ってきましたが、特例(※)を除き住民自治協議会が窓口となります。これに伴い現行の住民自治協議会の組織分担を変更しなければならない場合があります。※：ひとつの区のみを対象とする業務。緊急・災害発生時の情報収集及び伝達に関する業務など。

- ・市内の全ての地域で行う業務……例：市の広報の配布・回覧、行政情報の周知、啓発活動、調査報告、募金など
- ・住民自治協議会内にある2以上の区で行う業務……例：事業委託、指定管理業務、活動協力など
- ・地域の個性や独自性を発揮できる業務………

### ■地域包括交付金(地域予算制度)の導入

地域への補助金や委託料を包括し、交付金として住民自治協議会へ交付されます。また、交付金の使い道や事業の優先順位などについては、地域で協議して決める必要があります。



## 地上デジタル放送に関する悪質商法・詐欺に注意してください。

来年の7月24日に、テレビの放送が地上デジタル放送に変わります。このことに乗じて、高齢者などを狙った悪質商法が増加しており、総務省は注意を呼びかけています。

- アナログ放送が10年間延長できる工事をします。
- 地デジの普及のため3,000円の集金に来ました。
- 総務省の職員を名乗り、アンケートなどを受け、費用を請求された。
- テレビ局員を名乗る者から、地デジ放送用のテレビ塔を建てる分担金を要求された。
- 総務省や大手電気店の名を騙り、「電波検査」と言って家に上がり込み、必要のない工事をして代金を請求された。
- 「地デジ用の簡易チューナーを無料で取り付けるといふ電話があったなど。

訪問販売などが訪ねてきたら、次のことに注意をしましょう。

- ★頼んでいないことや知らないことは、ハッキリと断る。
- ★運転免許証などで相手の身分を確認し、メモを取る。
- ★契約書など書類等にすぐ署名をしない。
- ★家族に相談すると言って、その場では即決しない。
- ★「私にはわかりません」と毅然として断る。
- ★部屋に絶対上がらせない。
- ★相手がしつこい場合は警察に通報する。



## みんなで つくろう 安心のまち

## 市議会報告会開催のお知らせ

恒例となりました市議会議員さんによる議会報告会が、10月27日(水)PM7時から壬生野地区市民センターにて開催されます。当日は5名の議員さんが出席される予定です。今、伊賀市で議論されている議題などをお聞きし、また、日頃、議員さんにお話したいことなど、身近に議員さんと接する絶好の機会です。お一人でも多くご参集下さい。なお、終了予定はPM9時頃を予定しています。



出席予定の議員さん  
(50音順)

いしなか たけつぐ 氏  
おおく くにお 氏  
きたて ちかよし 氏  
なかのか ひきのり 氏  
なかもり なぎさ 氏



## 編集後記

連日続いた記録破りの猛暑もようやくおさまり、季節が着実に変わり、すっかり秋になりました。暑さに疲れ切った身体でしたが、元気を取り戻しホッとすると、異常気象の猛暑だったことが嘘のように思えるのは小誌だけでしょうかね。

◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇  
壬生野地域まちづくり協議会広聴広報実行委員会 TEL: 45-8900

## 各区で「敬老のお祝い」が開かれました。(希望ヶ丘区の紹介)

希望ヶ丘区敬老会が9月19日(日)に「生がいセンター」で開催され、晴天に恵まれた当日70歳以上の方が59名参加され盛大に行われました。

奥田区長の開会の挨拶に始まり、来賓の方々の祝辞、祝電披露のあと、楽しいアトラクションがあり、南京玉簾、相撲甚句、マジック、そして歌手の大和幸司さんのすばらしい歌とトークに盛り沢山でした。

昼食後も希望ヶ丘コーラス部による歌、そのあと皆さん大好きなカラオケと進みました。楽しい時間も終盤を迎えて最後にピンゴゲームで、皆さんカードに集中して30分ほど熱戦し、素晴らしい景色を受け取って一日を終わりました。



時の流れるスピードはすべてのヒトに同じでも、成長のスピードに個人差があるように老化のスピードにも個人差があり、そのスピードは違います。

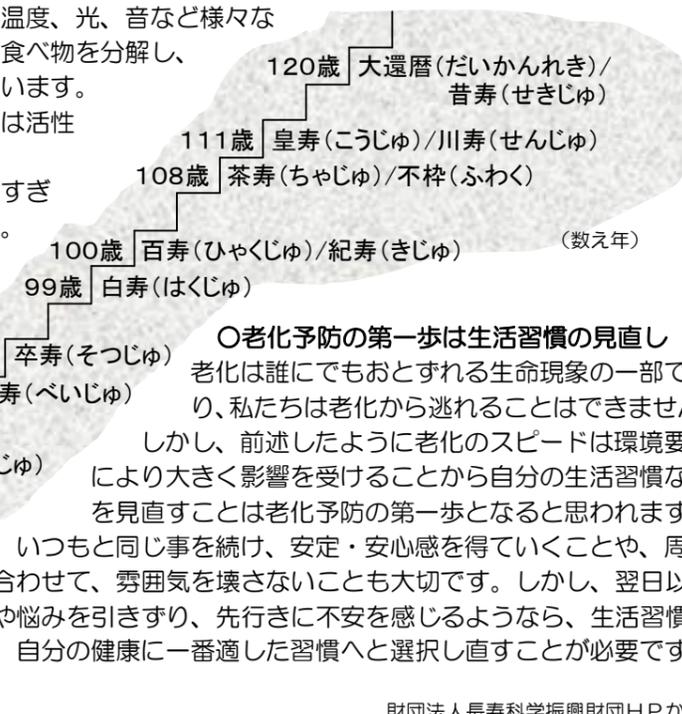
### ○老化は生まれた直後から始まる

個々の細胞のレベルでみると老化は生まれた直後から始まるとも言えます。若い頃は機能の低下した細胞は取り除かれて新しい細胞が補充され、組織としての機能を保つことにより老化は防がれます。しかし、年齢と共に細胞を取り替えるスピードが遅くなったり、取り替えること自体ができなくなると組織の機能が低下し徐々に老化が進行していきます。

### ○老化のスピードは生活環境によって変化

老化のスピードは生活環境によって変わります。なぜなら、生きることは環境への適応をベースに成立しているからです。私たちは生まれた直後から温度、光、音など様々な環境因子にさらされながら、酸素を利用して食べ物を分解し、そこから得たエネルギーを利用して活動しています。この時、同時に様々な老廃物が生まれ、中には活性酸素という有害な物質も含まれます。食べ過ぎたり、脂肪や糖質を必要以上に摂りすぎると、活性酸素もたくさんできてしまいます。

活性酸素は、細胞を構成する蛋白質や脂質、あるいは遺伝子を損傷して細胞の機能に影響を与え老化のスピードを早めます。従って、一人一人の生活スタイルの違いにより早く老化する組織も異なり、低下する生理機能や老化のパターンが人それぞれで異なることになる場合があります。



### ○老化予防の第一歩は生活習慣の見直し

老化は誰にでもおとずれる生命現象の一部であり、私たちは老化から逃れることはできません。しかし、前述したように老化のスピードは環境要因により大きく影響を受けることから自分の生活習慣などを見直すことは老化予防の第一歩となると思われます。いつもと同じ事を続け、安定・安心感を得ていくことや、周りに合わせて、雰囲気や壊さないことも大切です。しかし、翌日以降まで疲労や悩みを引きずり、先行きに不安を感じるようなら、生活習慣を振り返り、自分の健康に一番適した習慣へと選択し直す必要があります。

財団法人長寿科学振興財団HPから

## 伊賀市の「総合計画後期基本計画」及び「交通計画」の策定が開始される。

### ◆伊賀市総合計画◆

平成16年11月、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村及び青山町の合併により誕生した伊賀市は、少子高齢化、高度情報化、国際化、環境問題の深刻化、産業構造の高度化など社会経済情勢が大きく変化する中で誕生しました。

総合計画については、大きく変化する社会経済情勢から、地方分権の進展や厳しい財政状況を踏まえた策定が求められ、その中で新市が一体となって共生・連携し、各地域が持つポテンシャルを高めながら、他の圏域と交流していくことにより、自立した新市「伊賀市」の創造と、地域の特性を活かした個性あふれ、魅力ある地域の形成を目指し、平成18年6月に策定されました。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成されており、基本構想は、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、平成18年度から平成27年度までの10か年で、本市を取り巻く地域社会の将来像とそれを実現するための基本的な政策を示すものです。また、基本計画は基本構想に掲げる将来像を達成するため、基本構想の10か年のうち、前期5か年を前期基本計画、後期5か年を後期基本計画として市政運営にあたっての行政からのマニフェストとして位置づけられています。

前期基本計画の5年が満了することから、各分野の状況変化を踏まえ、今後5年間の後期基本計画の策定を目指します。このため、地域住民自らが取り組むまちづくりの活動方針・内容等を定めたものとして住民自治協議会ごとに策定される「地域まちづくり計画」の構想等を尊重し、地域ごとのまちづくり方針等を明らかにする地区別計画(地域振興計画)を盛り込むこととされています。



### ◆伊賀市交通計画◆

伊賀市における地域特性に応じた持続可能な交通体系の構築を目的に、平成19年3月に伊賀市交通計画を策定し、これまで、行政バスなどの自動車交通、伊賀線などの鉄道交通の利用促進及び活性化施策等について取り組んできました。

本年度において現行計画の計画期間が満了することから、今回、計画に位置づけた重点施策等の実施状況の確認及び評価を踏まえ、現時点の本市における交通に係る課題等を整理し、その解決に向けた新たな施策、アクションプログラム等を立て平成23年度からの新たな計画が策定されます。



現在運行されている行政サービス巡回車は、交通空白地域に適用される法的制約から上野市街地への直接運行ができておらず、また、民間バス会社のダイヤと連動されていないなどが課題となっており、更なる移動性、利便性の向上が望まれるところです。今後打ち出される施策に注目したいと思っております。